

吹田民主商工会

いんぷお めしよん



吹田市川園町20-1
TEL (06) 63383-2211
FAX (06) 63382-8160
<http://www.suita-minsyou.com>
main@suita-minsyou.com

地域別インボイス対策交流会

地域別で支部合同のインボイス対策交流会を8月下旬に開催しています。

吹南・江坂・千里山合同の豊一地区公民館の交流会には不動産賃貸、電気設備の設計・施工、飲食店、小売、建設業など様々な業種の7会員8名が参加。始めに参加者全員から確認したいことを出し合ってもらいました。登録すべきか悩んでいる、取引先から取ってほしいと言われたので登録の仕方を知りたいとの2点から始まりました。始めに悩んでいるという質問から対応し、登録した場合には消費税の課税事業者になること、簡易課税を例に納税の負担がどれくらいになるのかに加えて、3年間だけの2割特例を説明。登録しない場合には取引先が消費税の仕入税額控除を受けられなくなること、取引先が簡易課税や2割特例の適用を受けなければそのインボイスは必要ないことを確認しました。そこで免税業者の参加者は今回の登録を見送ることを決めました。取引先との関係でどうしても必要な参加者と届出について国税庁の記載例を見ながら書き方を確認しました。その後、請求書や領収書でインボイスとして必要な記載事項を確認しました。通知が届くまでの間の対応も話し合いました。

亥の子谷コミュニティセンターで夜間に開催された交流会には9名が参加。始めに取引で必要になったためつい最近届出を出したが、通知が届くまでどう対処すればいいのかとの質問から始まりました。取引先には届出済みで通知が届き次第番号をお知らせすればよいと交流。不動産賃貸の方からは一部の事業者からインボイスを求められているとの話に。インボイスなしで取引する条件として税額10%分全額の値引きを求められているとのことでした。経過措置があるのだから全額ではなく一部にさせるべきじゃないかとの意見もありました。またインボイスに対応する帳簿の付け方についても、煩雑な記帳が求められることに酷い、インボイスはいらないなどの意見もありました。

今後の対策交流会 毎週民商事務所で開催します

9月5日(火) 19時00分 9月11日(月) 10時00分
9月22日(金) 14時00分 9月27日(水) 19時00分

伝言板

無料法律相談

9月21日(木) 13時00分 吹田民商会館
北大阪総合法律事務所の出張相談会です。必ず事前に予約の連絡をお願いします。

民商北摂ブロック 青年ボウリング交流会

(主催)吹田民商青年部

9月23日(土) 14時00分 ラウンドワン梅田店
ボウリング 2500円 懇親会 2500円
申込は民商までご連絡を

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と一緒！

収支内訳書提出依頼 税務署と懇談

8月23日に吹田民商、摂津民商、摂津生健会が合同で収支内訳書の提出を求める文書送付についての質問と抗議を行った文書への回答を求めて懇談を行いました。吹田税務署は総務課長と補佐が応対しました。回答はこれまで通り収支内訳書の添付がなくとも申告書が有効であること、添付がないことは税務調査の理由とはならないことを確認しました。国税局長名での文書送付が納税者に過剰な心理的負担を与えること、収支内訳書の様式が法令で定められていない内容まで含んでいることを等についても口頭でも改善をしよう求めました。また来年4月からの税務相談停止命令制度について、全商連による国税庁要請での「特定の団体を対象としたものではない」とした回答を順守するよう強く求めました。今回の質問書には含まれていなかったため、内容は知っているが回答することはできないとの返答に留まりました。

最低賃金が改定されます

10月1日から最低賃金が改定され全国加重平均は43円増1004円に、1000円を超える都府県は3都府県から8都府県となる予定です。大阪は10月1日から41円増の1064円と発効予定になります。時給制、日給制、月給制などの場合の計算方法は次の通りです。

- ① 時間給の場合
時間給Ⅳ 最低賃金額
- ② 日給制の場合
日給Ⅳ 1日の平均所定労働時間Ⅳ 最低賃金額
- ③ 月給制の場合
月給Ⅳ 1年間における1か月平均所定労働時間
出来高給(請負給)の場合
- ④ 賃金算定期間(賃金締切期間)に支払われた総額Ⅳ その期間に出来高制によって労働した総労働時間Ⅳ 最低賃金

雇用主の義務として最低賃金は保障しなければなりません。全体的な労働者の賃上げは消費を促し景気を改善させる効果もありますが、円安影響などによる物価高もあり中小業者の経営には厳しいものとなります。民商・全商連は中小企業の経営を守るとともに景気回復の効果もあることから、国による賃上げ補助金を求めています。また多くの労働組合でも最低賃金時給1500円を求めるとともに、中小企業には補助金が必須であることも提言しています。最賃引上げは中小企業への補助とセットにするよう強く求めています。